

木津川市地域公共交通総合連携協議会 会議結果要旨

会議名	第8回木津川市地域公共交通総合連携協議会		
日時	平成21年11月20日(金) 午前10時～午前11時30分	場所	木津川市役所第2北別館
出席者 (出席者... 欠席者...)	委員	<p>【学識経験者】 中川 大委員(副会長・議長)、 大庭哲治委員</p> <p>【市民代表】 永松迪哉委員、 田中英治委員、 森岡宣之委員、 鶴岡由雄委員、 長柄光信委員、 中岡武司委員、 山守和良委員</p> <p>【事業者】 竹並秩男委員、 白井宏佳委員 代理：山下祐人(近畿日本鉄道株式会社鉄道事業本部企画統括部計画部)、 梅谷裕規委員 代理：大久保篤士(奈良交通株式会社乗合バス事業本部課長代理)、 津田秀夫委員、 船橋文人委員、 筒井基好委員、 武田忠和委員、 加藤 隆委員、 小森義一委員 佃 寿己委員、 木村 保委員</p> <p>【行政機関】 足立高広委員、 羽田祐治委員、 梅坂 浩委員 稲垣勝彦委員 代理：衣川貴雄(京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室主事)、 久保伊佐男委員、 山村重一委員 河井規子委員(会長)、 今井洋一委員、 炭谷育夫委員</p>	
	その他	<p>【オブザーバー】 浪越祐介(国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長)</p>	
事務局	川西市長公室長、尾崎理事学研企画課長事務取扱、坂元係長、西村主任 株式会社地域未来研究所 田中雅宣、堀部良治、前田雅人		
傍聴者	3人		
議題	<p>1.開会</p> <p>2.副会長あいさつ</p> <p>3.議事</p> <p>(1)協議事項 木津地域の再編について</p> <p>(2)報告事項 社会実験・実証運行における1年間の利用状況について 地方の元気再生事業の取組について</p> <p>(3)その他 次回法定協議会の日程について その他</p> <p>4.閉会</p>		

<p>会議結果要旨</p>	<p>1. 開会 事務局より開会を宣言した。</p> <p>2. 副会長あいさつ 中川副会長より、開会にあたりあいさつがあった。</p> <p>3. 議事 議長から運営内規に基づき、会議録の署名委員として、山守和良委員を指名した。</p> <p>(1) 協議事項 木津地域の再編について 「No.1 木津・加茂・山城地域コミュニティバスの利用実態について」「参考資料 きのとつバス路線図」を用いて、きのとつバスの運賃改定(案)について提案し、一乗車 200 円の運賃改定について、基本方針を承認いただいた。 ただし、激変緩和措置の設定について次回協議会で検討結果を示し、最終決定することとなった。</p> <p>(2) 報告事項 社会実験・実証運行における 1 年間の利用状況について 「No.1 木津・加茂・山城地域コミュニティバスの利用実態について」、また追加資料「きづがわ公共交通だより (Vol.16) 素案」を用いて、山城地域と加茂地域のコミュニティバス利用状況について報告した。 地方の元気再生事業の取組について 「No.2 「平成 21 年度 幻の都・恭仁京と名宝・加茂の三塔を活かした民学官による観光まちづくり」の実施報告」を用いて、今年度の地方の元気再生事業の取組について報告した。</p> <p>(3) その他 次回法定協議会の日程について 日程が決まり次第調整する旨を説明した。 その他 オブザーバーである近畿運輸局企画観光部交通企画課 浪越課長より、地域公共交通活性化・再生総合事業の平成 22 年度の予算要求状況について説明があった。</p> <p>4. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 副会長あいさつ 会議結果要旨のとおり。</p>

3. 議事

(1) 協議事項

木津地域の再編について
会議結果要旨のとおり。

【配布資料】

- ・No.1 木津・加茂・山城地域コミュニティバスの利用実態について
- ・参考資料 きのつバス路線図

【主な意見・質疑等】(…質疑・意見、▶…質疑・意見に対する返答)

・木津地域では今後も人口増加が予想される。この人口増加に伴い、利用者が増えると市の負担額は減るのではないか。また、現在の運賃を100円から200円に値上げすれば、市の負担額が減るのは明確である。

木津川市として、利用者数が増えることを目指すのか、あるいは経費節減の方が優先するのかどちらを思っているのか。

・コミュニティバスは利用されてこそ価値があると考えているが、加茂・山城地域の路線の初乗りが200円なので、きのつバスもこの運賃に合わせようとしているのか。同じ運賃にするのであれば、加茂・山城地域の路線の初乗りを100円にしても、市の新たな負担額はそんなに大きな金額にならないのではないか。

・他の市町村が運行するコミュニティバスの、1人当たり運行経費のデータがあれば、教えていただきたい。

▶・加茂・山城地域の路線の初乗り運賃と合わせることが目的ではない。きのつバスへの一般財源からの支出は非常に大きい。200円への値上げの目的は、まず、利用者にサービスレベルに応じた負担をしていただき、一般財源からの支出を減少させつつ、今後も継続して運行できるバスを構築していきたいという思いからである。

・他市町村のコミュニティバスの1人当たり運行経費に関するデータは、現在事務局では持っていない。他市町村の経費と比較して再編内容を検討するのではなく、木津川市の財政状況を十分配慮して検討していきたい。

▶・きのつバスが運行を開始した平成14年頃は、全国的に100円バスが流行っており、きのつバスの運賃も100円で運行を開始した。他地域の100円バスではその後、運行継続が困難となり、運賃を改正している路線も出てきている。

・H20年度のきのつバスの収支状況を見ると、約1億円の運行経費のうち、運賃収入は約3千万円となっている。補助金等を除くと、市の持ち出しが約6千万円となっている。今後は、国等からの補助が減少することも予想され、市の持ち出しがさらに増加することとなる。このような状況であるため、まずは運賃を改定し、コミュニティバスの継続運行を確保していきたいと考えている。

以前の協議会で、往復運賃を300円にするという案も出されたかと思う。現行運賃の1.5倍となる。運賃が上がると利用者は減少すると思う。値上げした場合の利用者数の減少をどのように考えているのか。

▶・利用者は一時的に7割程度になるのではないかと予想している。ただし、サービスレベルを低下させず運行を継続することで、きのつバスの運行が必要な方で

あれば戻って来られるのではないかと考えている。平成22年度末には8割程度に戻り、平成22年度平均では75%程度になるのではないかと予測している。

・今のサービスレベルを維持したまま、利用者数の増加を検討してきたが、結果的には市の負担額が大きくなってきた。そのため、利用者に一定の負担をいただき、サービスレベルを低下させずと思っている。併せて、利用者増加に向けても取り組んでいきたい。

これまでの協議会や分科会で出された細やかな運賃体系について、事務局からは年度内に具体化することは難しいと言われていたように思う。このあたりについても検討した上での今回の提案であるのか。

- ▶ 1日乗車券や回数券については、現段階で、具体案は持ち合わせていないが、激変緩和措置は、何か必要ではないかと思っている。

運賃値上げと激変緩和措置を同時に示さなければ、納得できないと思う。値上げする一方で、激変緩和といった新しい制度を作るといったことを提案しないと、単なる市の財政面だけの話で、値上げというのであれば、コミュニティバス自体の運行そのものも、廃止も含め見直してはどうか。

- ▶ ・コミュニティバスについては、継続していきたい思いである。続けるために、一定のご負担をいただきたい。
 - ・継続して運行するための値上げについて、協議会で基本合意が得られれば、具体的な緩和措置を検討していきたい。
 - ・継続した運行をしていきたいという思いの中で、市の一般財源の支出について、今のままで運行できるのかという点、また、それを受けて激変緩和の方法についてもご意見をいただきたい。

値上げ実施時期はいつ頃を考えているのか。

- ▶ 年末に、奈良交通では運賃値上げを予定されているが、その時期よりも、今年度末の鉄道のダイヤ改正が予定される時期に合わせた方が効率的だと考えており、来年の春頃にと考えている。

激変緩和措置は、値上げ後に具体的な割引等の内容を検討するのではなく、値上げと同時に実施されるということでもいいのか。

- ▶ 運賃だけをあげるのではなく、激変緩和について同時に示していきたい。

・この協議会が、値上げや激変緩和措置などについて検討する場所ではないのか。山城地域では当初、運賃が200円になっても山城病院までルートが延伸するため納得できる場所があった。その後、運行していく中で、近距離のバス利用は距離制運賃にして欲しいなど、様々な意見が出てきている。このような内容についても、これまでのように、アイデアを出し合いながら検討していくと思っていたが、今回の協議内容は少し唐突ではないか。

値上げについて提案されるのであれば、何らかの緩和措置を示すべきだと思う。

- ▶ ・前回の協議会でも、値上げに関する議題があったかと思う。事務局では継続し

て検討を進めてきた。今回の事務局からの提案は、本日の協議会の結果によって全て最終的に決めるのではなく、今日の結果を受けて具体的な激変緩和措置を検討し、次回の協議会で再度議論していただきたいと考えている。

・利用距離に関わらず、利用者全てでコミュニティバスを支えていただきたいという考え方から、均一運賃としている。

・割引等を実施するには、整理券や乗り継ぎ券の発行など、技術的に詰めなければならない部分があるため、検討に時間がかかるのではないかと。今後これらの内容について検討を進めていただきたい。

・具体的な激変緩和措置を検討し提示することを条件として、方向性について承認することも考えられるのではないかと。

・奈良交通は9月24日に運賃改正を申請した。以前の運賃改正から経費削減に努めてきたが、収支バランスの改善は難しく、バス業界にとって非常に厳しい状況である。

・100円バスは利用者にとっては利用しやすいことは理解できるが、収支面では非常に厳しい。満員乗車でも採算が取れるかどうか厳しい状況である。継続的な運行を目指すのであれば、収支バランスを念頭に置いた検討が必要だと思ふ。

100円バスでは継続が難しく、運行を取りやめる市町村もある。

100円という運賃はどこで運行しても厳しい。京都市内で土日運行する100円バスがあるが、赤字の状況である。コミュニティバスであるため、赤字分を市が負担することに対して、市民の負担が伴うものであるため、どの運賃が正しいということはない。ただ、市の負担額について事業仕分けで指摘を受けたこともあり、今までと同じ運行内容を継続することは難しいのではないかと。

賛否を、この協議内容で表明するのは、厳しいと思う。今日は説明を受けたという形ではいけないのか。

12月の議会に議題として出すために、急な協議会開催となったのか。事業者との協議も大変ではないかと思うが、準備不足ではないのか。

- ▶ 議会での議決を必要とするものではないが、事務局としては値上げ等の方針について出せればと考えている。ただし、市民代表の方からいただいた意見についても説明し、協議会で議論した内容について説明したい。

具体的な激変緩和措置を検討し提示することを条件として、方向性について承認することも考えられるのではないかと。

- ▶ 先ほど指摘があったように、割引等の内容については運行事業者と詰める部分が多い。基本方向を決めることで、次回の協議会で具体案について提示したい。

(2) 報告事項

社会実験・実証運行における1年間の利用状況について

【配布資料】

- ・No.1 木津・加茂・山城地域コミュニティバスの利用実態について
- ・参考資料 きづがわ公共交通だより (Vol.16) 素案

【主な意見・質疑等】(...質疑・意見、▶...質疑・意見に対する返答)

加茂・山城地域の1人当たりの運行経費、1便当たりの利用者数を教えていただきたい。

- ▶ ・平成21年度の運行が終了していないため、行財政改革の資料で示した、利用者1人当たりの運賃分を除いた税金投入分は、きのつバス 170円、当尾線以外の加茂地域の路線 995円、当尾線 789円、山城線 897円、神童子線 650円である。
 - ・1便当たりの利用者数は、当尾線では4.69人/便、当尾線以外の加茂地域の路線では0.77人/便となっている。
 - ・当尾線以外の加茂地域の路線は、現在8路線を運行している。提示定路線の継続条件として「1路線あたり約10人/日」を設定している。8路線のほとんどがこの条件を下回っている。今後、利用の少ない路線については現在の運行形態で良いのか、他の方法について検討するのか、山城地域で実施した施策等の導入も考えていく必要があるかと思う。

一般的なバス路線であれば、運行開始から1年程度経過すれば定着し、利用者数は増えることが多い。今後も利用促進のためのアイデアをいただければと思う。

地方の元気再生事業の取組について

【配布資料】

- ・No.2 「平成21年度 幻の都・恭仁京と名宝・加茂の三塔を活かした民学官による観光まちづくり」の実施報告
- ・参考資料 国宝 浄瑠璃寺行 急行バスチラシ

(3) その他

次回法定協議会の日程について

会議結果要旨のとおり。

その他

地域公共交通活性化・再生総合事業に係る平成22年度予算の状況は、平成21年度 当初44億円と補正25億円を併せ計69億円であったものが、40億円で要求している。国土交通省として、必要性は訴えていくが、事業仕分けの対象にもなっており、大変厳しい予算措置が予想される。

4. 閉会

以上。

その他
特記事項